

石川島記念病院

症 例 概 要 患者：60代 男性

病名：右視床出血

入院期間：令和5年8月下旬～令和5年12月下旬

経過：第1病日、突然の左半身の脱力を認め前医へ救急搬送され右視床出血の診断で入院・保存加療となった。左上下肢の運動麻痺と重度の感覚障害、高次脳機能障害に加えて、既往にパーキンソン病があったため自宅復帰を目指すためのリハビリ目的で第16病日に当院へ入院となった。第21病日にcovid19陽性となり精神的に落ち込み希死念慮も出現したがご家族や他職種が献身的に支援したことで精神変容を認め第132病日に自宅退院を果たした。

内 容

入院時の身体機能は左上下肢の運動麻痺と失調、重度の感覚障害を認めた。高次脳機能は全般的注意機能と処理速度の低下を認めた。基本動作は中等度介助、日常生活動作でも重介助を要していた。元々パーキンソン病で要介護1であったこともあり自宅復帰は難渋することが予測された。

当院へ入院当日(第16病日)は便失禁後に迷走神経反射による失神を認めご本人から離床に対する恐怖感の訴えもあった。

入院6日目(第21病日)、covid19陽性となりリハビリ中止となった。個室隔離中、希死念慮が出現し精神的な落ち込みが強く見られた。

隔離解除後は離床時間の拡大と精神的なケアに多職種で取り組んだ。第47日頃には日中は離床可能となり自宅復帰に向けて前向きな発言も聞かれるようになった。運動麻痺の改善は認めたが注意障害と重度の感覚障害、パーキンソン病による姿勢反射障害を認め、基本動作の介助量は軽減したも日常生活動作や歩行は中等度の介助を要していた。

第78病日頃は注意障害や感覚障害も改善傾向となり、基本動作は自立レベル、病棟内移動に腋窩介助歩行を導入することができた。ご本人からは「年明けには退院したい」「屋外活動もしたい」と具体的な希望も聞かれるようになった。

第108病日頃には屋内歩行は歩行補助具を使用せず見守り、屋外は歩行車を使用し軽介助で1km程度歩行可能となった。日常生活動作は更衣や入浴に介助は残存していたが家族が介助可能な状態となりご本人・ご家族ともに年内退院を強く望まれた。第122病日に家屋調査を実施、自宅内は歩行補助具なく歩行自立、屋外歩行は歩行車を使用し家族の付き添いで可能なこと、その他日常生活動作の

確認を行った。第132病日、環境調整と介護サービスを導入し自宅退院の運びとなった。

入院当初は障害受容ができず希死念慮を認めたが、多職種やご家族の関わりで精神的な変容を認め希望した年内の自宅退院を果たした症例。